

平成 28 年 第 1 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 28 年 1 月 19 日 開会

平成 28 年 1 月 19 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成28年 第1回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成28年1月19日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第1号 教育長の一般経過報告について
 - 2 議案第1号 岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 - 3 協議 1 岩見沢市社会教育委員の選出方法について
 - 4 協議 2 岩見沢市スポーツ推進委員の選出方法について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

委 員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫
教 育 長	舛 甚 和 俊

教 育 部 長	名 和 田 勉
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
学 校 給 食 課 長	町 田 隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
教 育 施 設 課 長	坂 口 暢 明
子 ど も 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	勝 田 真 澄
緑陵高等学校事務長	川 原 卓 也
事務局学校教育課総務係長	武 田 弘 毅
事務局学校教育課総務係	虎 谷 淳

午後 2 時 0 0 分 開会

○武蔵委員長 ただ今から、平成 28 年第 1 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、渡邊委員さんをお願いします。

初めに、日程番号 1、報告第 1 号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いします。

○舩甚教育長 去る平成 27 年 12 月 15 日から平成 28 年 1 月 11 日における事務処理の概要について、ご説明申し上げます。

12 月 15 日、市議会第 4 回定例会の一般質問がありました。

16 日、総務常任委員会がありまして、18 日に市議会定例会は無事に終わりました。

21 日、日本と台湾の国際親善野球大会の北海道選抜チームの選手として、緑中 2 年の長谷川さんが選ばれ、大会出場の報告に来てくれました。

27 日、岩見沢市立小・中学校適正配置に関する第 2 回意見交換会に、武蔵委員長とともに出席してきました。

この内容については、後ほど、その他のところで報告させていただきます。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、教育長のほうから一般経過報告がございました。

委員の皆様から、質問やご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、この件については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○名和田教育部長 それでは、議案第 1 号の提案理由についてご説明いたします。

議案第 1 号 岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

小規模保育所等において、准看護師についても保育士とみなすことができるよう、関係条例の一部を改正する条例案を、3 月に開催される市議会第 1 回定例会に提出することについて、ご意見を伺うものであります。

以上です。

○武蔵委員長 それでは、日程番号 2、議案第 1 号 岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について を審議いたします。

説明をお願いします。

○所子ども課長 議案第 1 号 岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、ご説明をいたします。

本条例は、子ども・子育て支援法に基づき、平成 26 年市議会第 3 回定例会で制定されたもので、岩見沢市だけでなく、全国の市町村において同様に設定されているものです。

家庭的保育事業というのは、市が認定する小規模な保育事業であり、認可保育所の保育

従事者が保育士に限定されているのに対し、全員を保育士としている事業所小規模A型においても、保育従事者のうち、1人に限り保健師または看護師を保育士とみなすことができると規定されております。

今回の改正は、この保育士とみなすことのできる職種、保健師、看護師に、准看護師を加えるものであり、平成27年3月31日付厚生労働省令に基づく改正でございます。

この条例に基づく家庭的保育事業について、本市では、まだ開設実績はなく、現在のところ開設の予定もありませんが、開設希望があった際に備え、改正を行いたいと考えております。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、議案第1号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見ご質問等ありましたら、お願したいと思ます。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 ご異議がないということですので、議案第1号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、こちらの議案につきましては、3月の市議会に諮りまして、市議会の議決をもって成立するということとなりますので、ご了解をいただきたいと思ます。

続きまして、日程番号3、協議1 岩見沢市社会教育委員の選出方法について を審議いたします。

説明をお願いします。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 協議1 岩見沢市社会教育委員の選出方法について、ご説明いたします。

本年3月31日をもって任期満了となります、岩見沢市社会教育委員の選出方法について、ご協議を願うものでございます。

資料といたしまして、現在の委員名簿と関係条例を添付させていただきましたが、定数の上限でございます15名を選出させていただきます、その区分の内訳につきましては、学校教育及び社会教育の関係者を5名、家庭教育の向上に資する活動を行う者を5名、学識経験のある者を5名としたいと考えています。

委員の選考にあたりましては、これまで同様、学校教育及び社会教育の関係者は、各団体からの推薦によるものとし、また、学識経験のある者のうち、2名については、社会教育に関する知識のある新たな人材を発掘するため、引き続き市民からの公募により選出したいと考えております。

公募の実施要領を4枚目に添付させていただきましたが、公募の周知は広報2月号及び市のホームページで行い、公募期間を2月1日から15日までとしております。

応募者の選考につきましては、教育部内における選考委員会で書類選考を行い、他の候補者と合わせまして、3月の教育委員会に選出委員の提案をさせていただきたいと考えて

おります。

説明は以上でございます。

ご協議よろしくお願いたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、協議1についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思ひます。

選考の区分としては、従来どおり、学校教育、社会教育関係から5名、家庭教育関係から5名、それから学識経験者5名で、そのうちの2名を公募するという形で、前回と同様となっております。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それから、公募の内容につきましては、2月1日から募集の案内をすることになります。公募要領については、ここに書かれているとおりですが、ご異議ございませんか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、ご異議がないようですので、提案のとおりに進めていただいて、人選がなされた段階で、改めて教育委員会として決定をするための審議を行うこととしたいと思います。

それでは、そのように進めていただきたいと思います。

続きまして、日程番号4、協議2 岩見沢市スポーツ推進委員の選出方法についてを審議いたします。

説明をお願いします。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 協議2 岩見沢市スポーツ推進委員の選出方法について、ご説明申し上げます。

本年3月31日をもって任期満了となります、岩見沢市スポーツ推進委員の選出方法について、ご協議を願うものでございます。

資料といたしまして、現在の委員名簿、関係規則を添付させていただいておりますが、岩見沢市スポーツ推進委員は、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び住民に対するスポーツの実技指導や助言を行うために設置されており、引き続き定数の上限でございます18名を選出させていただきたいと思ひます。

選考にあたりましては、これまで同様、スキー、テニス、バレーボールなどの各分野から14名の候補者の選考を進め、残り4名については、スポーツ活動に深い関心とスポーツ実技指導に対する熱意をお持ちの新たな人材を発掘するため、引き続き、市民からの公募により選出したいと考えています。

公募の実施要領につきましては、4枚目に添付させていただきましたが、公募の周知は、広報2月号及び市のホームページで行い、公募期間を2月1日から15日までとしております。

応募者の選考につきましては、部内における選考委員会で書類選考を行い、各分野からの候補者と合わせまして、3月の教育委員会に選出委員の提案をさせていただきたいと考えています。

説明は以上でございます。

ご協議よろしく願いいたします。

○武蔵委員長 ただ今、協議2についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見ご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

特にありませんか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 こちらも、先ほどの件と同様の手順で進めます。市民からの公募については4名ということでございます。

スポーツ推進委員については、活動回数も多いですし、少ない人数でやっているという状況もございますので、ぜひ熱意のある方を選んでいただきたいと思います。

それでは、この件については、特にご異議がないということでございますので、そのように進めていただきたいと思います。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆様で、何かお持ちの方いらっしゃいますか。

なければ、事務局のほうから、何かありましたらお願いいたします。

○加藤学校教育課長 はい、それでは、私のほうから1点、その他でご審議願いたいと思います。

小・中学校適正配置計画(案)に係る地元説明会等の途中経過報告について、ご報告申し上げたいと思います。

昨年6月に開催されました定例教育委員会で、ご協議ご承認いただきました、岩見沢市小・中学校適正配置計画(案)につきまして、その後の地域説明会などの状況について、中間報告いたしたいと思います。

配付資料は、昨年10月2日に開催されました、美流渡地域説明会での会議の記録、同じく12月27日開催の、美流渡小中PTAとの意見交換会の会議記録、並びにその12月27日開催の意見交換会の際に出た、主な質問をまとめたものがございます。

本日は、地域説明会や意見交換会の際に出ました意見や質問、及びそのまとめた内容につきまして、委員の皆様からご意見などをいただきまして、今後の意見交換会等に臨みたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、地域説明会などの際に出ました、主な内容について、抜粋要約して報告いたします。

まず、10月2日の地域説明会の資料をご覧いただきたいと思います。

10月2日、美流渡中学校体育館におきまして、44名に参加いただきました。

質問は、四角で囲ってございまして、答えが書いてあります。

まず1つ目の質問ですが、③でメープル小学校が特認校なのに、美流渡はなぜならないのか。あるいは、自然豊かということでは有意義な学校と思うけれども、どこが特認校を決めているのかというご質問がございました。

それに対しまして、特認校は市に1校あることが重要なことで、いろいろな地域にあるということにはならないと考えています。どこが決めるかは、後ほどの回答に記載しております。

2つ目の質問で、現在と将来就学する児童の保護者の意見が重要だが、地域も学校行事に参加し、通学も地域で見守っている。このような素晴らしい地域は他にはないと思っており、今の特認校の説明では理解するには至らないという意見がございました。

この答えとしましては、送迎するのに美流渡は遠いのではないかと。また、特認校に指定した当時の状況を考えて、メープルが最適ということで特認校にしたと聞いている。当時は、メープルより美流渡のほうが子どもが多かった。

2ページ目、先ほどの、特認校はどこで決定するのかということに対しては、2つ目の質問で、教育委員会ですとお答えしています。

次の質問、統廃合について、急に具体的な話が出てきたという印象である。

先日、地域と保護者でこの件について話し合ったが、児童生徒の保護者の大多数がこの統合案に反対であると聞いている。地域の意見としても反対という意見が圧倒的であったということは承知していると思うということですが、答えとして、地域の振興はとても大切なことと認識しており、市、教育委員会、地域の方々と振興策を考えていけたらと考えている。しかし、今、学んでいる子どもたちに、より良い教育環境を提供することが教育委員会の役割であると考えているとお答えしました。

3ページ目で、デメリットばかりでなく、少人数のなかでも学力優秀で活躍している子どもも大勢いると聞いているので、保護者や地域の思いを踏まえて、丁寧な対応をお願いしたいとの意見がありました。

また、先日の、意見交換会で「不登校の子どもは美流渡小中で受け入れることはできないか」、また、中学校を改修しているので、「小中併置校の実施」について提案したが、その結果について聞かせてほしい。

答えとして、美流渡の小中学校の人数を適正規模にするのが目的であるので、小中一貫校、併置校により、その解消は難しい、と回答しております。

4ページ目、最初の質問の中段から、学校にいじめで通えない子や、登校支援室に行きにくい子の中に、美流渡で受け入れられる子が何人いるのではないかと推測している。そういう子がいれば、スクールバスを出して通わせてはどうか。美流渡をモデル地域にして研究してほしい。

この答えとしては、現在も、学校を変えることによって登校できる場合には、特別な事情ということで学校を変更することができ、実際に転校した子どももいます。

4ページの一番下の質問は、適正配置を粛々と進めるということの説明する会というこ

とか、というご質問がございました。

この説明は、通学区域審議会の答申などを基に、教育委員会で作り上げたもので、そう考えていただきたいが、粛々と進める、統合ありきでこれ以外の考え方がないということではない。ただ、今後も意見を伺いながら進めるが、この案を白紙に戻すことはないということをご理解願いたい。

5 ページ目、平成30年の統廃合が前提ということか。

答えは、統合年度も含めて皆さんの意見を伺いながら進めていきたい。

1つ飛ばしまして、計画（案）は、変わる要素はないのではという質問に対して、統合年度等、計画の中身は変わる要素はありますと答えております。

次の質問、今後、子どもが増えていった場合、この計画はどうなるのか。

答えは、複式学級を解消できない限りはこの案でいきたいと考えています。

6 ページの下の質問です。

選択制を利用し、今年度から息子が美流渡中学校に通っている。統廃合ありきではなく、美流渡の地域の方や保護者に寄り添った計画を出し直していただきたいという質問といたしますか、意見に対して、7 ページ、答えの中段以降ですね、美流渡に学校がなくなっても地域に子どもはいる。他の地域の学校に通うが、夏休み、土日を含め様々なことで、今までどおり、子どもたちを地域ぐるみで育ててくれれば、子どもたちにとってもプラスになると思っている。

子どもは、いろいろな環境の中で暮らし、地域に守られて大きく未来に向けて羽ばたくというのが理想的な教育の場と思っているので、これから何回か話し合いを持ちながら、歩み寄れる場を持ってほしいと思っている。

次の質問、地域の熱い意見もわかるが、今就学している、または今後入学する子どもの保護者はこの状況は、不安だと思う。存続するのが一番いいと思うが、要望があれば来てくれるとか情報公開をきちんとして、膝を突き合わせて何回も話をしていただきたいとの質問と意見に対して、地域保護者の要望を聞きながら、足を運び、膝を交えて話をしていきたいと答えております。

最後の質問ですが、統廃合は小中学校同じ年でなければだめなのか。同じ年で小中学校をなくすのは寂しい気がするので、その辺を考えてほしい。

今後、話し合いをしていきたい。一定の区切りをつけて、新たな旅立ちをという気持ちで進めたいという思いがあるが、今後、地域、PTAの方と話し合っていきたいということで、10月2日、地域の説明会では、様々な反対のご意見多かったです。こういうお答えをしております。

続きまして、次の資料ですが、12月27日美流渡小中PTAとの意見交換会の会議の記録を抜粋しております。

ひとつ目の質問です。

冬、美流渡地区と岩見沢の気候に違いが出ると考えられるが、スクールバス運行の判断

は誰がするのか。

答えです。例えば、現在でも北村の場合、保護者数名に雪の状況を確認するためのモニターを依頼し、学校と各地域の天候を確認して臨時休校等の判断をしている。美流渡の地域が吹雪いて運行できないことも考えられるので、そのような方法も検討していきたい。

次の質問。美流渡でスクールバスが動かなかった場合、志文小学校は休校となるのか。

子どもの安全を守るのが一番大切なので、保護者が通学が危険だと判断した場合は、自宅待機となり欠席扱いとはなりません。

2つの質問を飛ばしまして、小学生であれば心細いと思う。距離があるので、子どもの感情を考えると心配であるという質問に対して、気持ちは十分わかりますが、子どもの心のケアを含めて対応していきたい。

1つ飛ばして、20キロ弱の距離が一番の課題だと思う。統合するのは難しい面があるのではないかと。美流渡小中を一貫校にしてもよいと思うが、という質問です。

小中一貫校は、一つの学校とみなされ、小中で校長が1人となり人員配置の面でメリットがない。共通の教育課程で、9年間で一貫した教育を行うことは意義があるが、美流渡小中学校を一貫校にするメリットは今の制度の中では感じられないという答えをしております。

次、質問と書いていない四角の中です。ご意見ですが、大勢の中で切磋琢磨という話は分かるが、少ないと本当に切磋琢磨できないのかが疑問である。

適正配置の適正さに根拠がない。子どもたちのためと言っているが、その「ためさ加減」というのにも温度差がある。切磋琢磨とは何かという議論を同じ土俵でしないと、いつまでたっても同じ方向には向かない。切磋琢磨とは何かという質問です。

答えは、自分の考えがあって、友達の考えがある。その中で、自分の考えだけでなく、他の考えも知る。部活の場合、うまい子を目指して努力をしていこうと考える。テストで上を目指して努力するなど、自分を高めることが切磋琢磨だと思う。

飛ばしまして、4ページの質問で、今まで出た意見はどこに行ったのか。

答えとして、皆さんの意見を聞きたい、我々の考え方に対して、なぜ反対かということについて話をしていきたいということで、これまで出た意見を無視しているわけではない。適正配置計画（案）の理解を深めるため皆さんの心配事などを聞きたい。

飛ばしまして、次の質問、統合案は決定事項なのか。そうであればこの話合いの趣旨が変わってくる。

答えは、これから先の児童生徒数を考えると、統廃合は避けて通れない。年度をいつにするか等について、話合いをしながら決めていきたいと考えている。

次、統合は決定事項で、統合するにあたってどうしていったらよいかということをお話したいということか。

答えは、そのとおりです。

一番下の質問は、我々は、学校を残す方向で話をしているので、統合が決定事項である

ことを示してもらわないと実になる話合いにはならない。

その答えとして、子どもたちのこと、学校教育のことを考えると統合するのが一番だと考える。その理解を得るために話合いをして、不安を解消してから最終的に統合を決定する。場合によってはストップすることもあり得ると思っている。

それに対する質問が、ストップということは、このまま平行線だとこの案のまま通るということかということではありますが、答えとしては、そうではない。

一個飛ばしまして、教育委員会が決定事項で話すからおかしくなる。本当に大きい学校に行ったらよいのか、小さい学校で本当に良いのか、それを話し合わないでだめだと思う。

ありきではなく、同等じゃないと話が進まない。こういう意見でした。

4つ飛ばして、先ず美流渡から適正配置するということが納得できない。適正規模の学校にするのであれば、市内いっぺんにしてはどうか。

〇〇中学校はマンモス校なので、まずそこを潰したらどうか。少ないところを無くすのではなく大きなところを平らにするとか、もっと考え方があると思う。

7ページ、下から2つ目の質問です。

メープル小を特認校にした時点で、美流渡もできないか聞いたが、美流渡は人数が多いからできないと言った。自分たちは先のことが分かっていたからどうしたらいいかを聞いたが、美流渡は無理ですと言われた。その時点で間違っている。この前も早い時点で手を打ってればよかったと言っていた。廃校は決定事項であれば、話し合う必要はない。子どもたちの意見は聞いてくれないのか。

答えとしては、以前も義務教育は大人の責任で受けさせなければならない。教育環境も整えてあげなければならないので、子どもからはアンケートは取らないと答えています。統廃合についてどう思うか、子どもに聞くのは酷な気がする。方向がしっかり決まった後には、意見を聞いて安心して通えるようにしたい。

8ページです。最後の質問です。

複式学級の解消の方法は何かという質問に対して、子どもの数が増えることと統廃合であると答えています。

これに対する意見として、人数を増やす手立てをする時に、学校が残らないと移住を考えなくなる。人が増えていく可能性が教育によって奪われていく。今いる子どもたちのために、大きな学校にというのは無茶苦茶である。

10ページ目の下から3つ目、市長はどう考えているのか。

市長は、地域の活性化については進めていかなければならない、市長部局が中心になってしっかり進めていくと言っている。

ただし、子どもの教育環境、学校の適正配置等については、教育委員会が考えて進めるべきということをお話しています。

11ページ、教育委員長の考え方を聞いてみたい。

答えとしては、なぜこの方向性を了解しているかということ、子どもたちの数が少なくな

ると先生の数も少なくなってしまう。特に中学校では教科担任でさらに厳しくなり、平等な教育を保障できないという考え方を持たざるを得ない。

地域の繋がりのなかで、子どもたちが成長しているのは理解しているが、同級生がいな
いままずっと上がっていくのではどうなのかという思い。

今日はいろいろな意見を聞いたので、改めて教育委員会として協議はしていかなければ
ならない。やはり、結論を持って当たらないと話が進まないのかなと感じている。

次の質問が、教育委員長も結論を持ってと言っていたが、統合ありきで話をした方がい
いということか。

この質問に対し、地域との対話をして、道筋をつけて計画を作る必要がある。10月の
説明会で一度説明して止まっているので、まだ、結論は出していない状況であります。と
いう回答をしております。

以上、雑ぱくですが、抜粋して要約しながら、2回の説明会、意見交換会の質問や、そ
れに対する答えを読み上げました。

以上です。

よろしくお願いたします。

○武蔵委員長 美流渡小・中学校の件につきまして、学校教育課長から、話がありました
が、実際に私もPTAとの意見交換会に出ましたが、思いが食い違っているということが
あって、なかなか話し合いになっていかないのが現状でございます。

それで、今日は各委員に感想や意見をお聞かせ願いたいと思います。

○舛甚教育長 次回は、適正配置に関するQ&Aについて、少し話していかなければなら
ないのかなと思います。堂々巡りではなく、このように考えていますというお話を
して、それについて議論していただきたいと思っております。

○武蔵委員長 教育長のほうから進めてもらえますか。

○舛甚教育長 では、Q&Aの1番目の、統合案は決定事項なのかということについては
ですね、通学区域審議会では、複式学級になると見込まれる場合や、現に複式学級がある
学校については、早急な適正規模化が必要であるという方針をいただいております。

そのようなことから、美流渡小・中学校については、この先の児童生徒数を考えても、
増えることはなかなか難しいので、子どもたちのために統合はできるだけ速やかに実施し
なければならないと答えたいと思っております。

ただし、統合する時期等については、計画案のとおり平成30年4月を考えていますが、
これから十分な話し合いをして、理解を得ることや、統合準備委員会を立ち上げて、子ども
が安心して通える環境づくりを行うなど、それらを進めていくためには、統合年度は多少
前後することもあるということで、がんじがらめに平成30年4月ではありませんという
ことも話ししていきたいと思っております。場合によっては、遅くなるばかりでなく、
早まることも考えられます。

○武蔵委員長 教育委員の皆さんどうでしょう。秋山委員さん。

○秋山委員 今、教育長が言われたとおり、通学区域審議会からの答申を受けて教育委員会でも審議してきましたから、そういう中では、スムーズな移行ができれば本当は一番いいのではないかと思います。ただ、やはり地域のことを考えて、教育長のお話のとおり、ある程度統合時期が前後することはあろうかと思います。地域の方の意見を取り入れながら、理解をもって進めていくというのが一番だと思いますので、そういう返答でいいと思います。

○渡邊委員 そうですね、地域の方やいろいろな方の参加がありますが、子どもの親御さんはどれだけ意見を言われているのか、保護者の意見との違いもあるのかなと思いました。

教育長がおっしゃったように、その親の気持ちとすれば、1年でも早くと思っている親御さんもいるのではないかということのを少し考えました。今のお話のとおり、もしかすると統合が早まる場合もあるかなと私は考えました。

○武蔵委員長 はい、杉野委員さん。

○杉野委員 教育長のお話しされた内容でいいのかなと思います。

通学区域審議会の答申に従って動いているという、決定事項なのかどうかと言われたら、ちょっと難しいところがあるのですが、方向性として統合の方向で行きたいというような話を出しながら、協議を重ねて進めていくという内容で良いのかなと思っています。

○武蔵委員長 私も説明会でこの質問をぶつけられると、やはり白紙撤回はできないということ、いつになるかは別として、美流渡小・中学校単独では存続させることは無理だという判断で動いていく、それはもう伝えるべきだと思うんですね。

それは、この間も出ていたように、美流渡中学校出身者がいろいろ活躍しているじゃないとか、いろんな意見はありましたが、それは複数人が1学年にいる状況の話ですから、本当に1学年1人、ゼロというようなことになってくると、私も質問にも答えています、そういう状態であれば学校としては存続させるのは子どもたちのためにならないんじゃないかという判断で、進めましょうということであったと思いますので、どこかで線を引かないと話が進まないかなという気がします。

教育長、それでは、次をお願いします。

○舛甚教育長 美流渡小・中だけでなく、適正規模に満たない学校全部一緒にやってほしいという意見もありましたが、通学区域審議会では審議の対象となる学校は全体の半分以上になることは、そのとおりなのですが、機械的、あるいは一方的な統廃合を行うことによって、多くのところで混乱等も生じるものですから、子どもたちにより望ましい教育環境を提供するためには、少子化に向けて段階的に適正規模化を進める必要があると思います。

そういうことから、適正規模に満たない学校を6分類に分けて、優先度を決めたことを再度お話ししようと思っています。

まず、優先度が高いのが、複式学級を有する学校、次に2番目が1学年1学級で、全ての学年が18人未満の学校など、6番目は、全ての学年が複数の学級を有しているが、適

正規模には満たないとあります。このように優先度をつけて、優先度の1と2について、今回の適正配置計画（案）では、平成30年度までに実施していこうという計画です。それに該当する学校については、メープル小、美流渡小、美流渡中の3校なのです。

ただし、メープル小学校は小規模特認校ですので、こちらについては、本計画期間においては適正配置の対象外としておりますので、美流渡小・中について統廃合の議論をしていこうということになったことを、段階を追って再度一つ一つ優先度の高いものから順に話し合いをしていくということでお話をしていきたい。

○武蔵委員長 この部分について、どうですか。

○渡邊委員 その説明をはっきり打ち出して、説明していけば地域の考えも収まるような気がします。納得していただけたと思います。

○舛甚教育長 それは、通学区域審議会で、現に複式学級である場合等早急な適正規模化が必要であるとはっきりうたっていますので、今回の期間ではここの学校を対象校として、次の計画期間は平成31年度で、その時には、また新たに対象校を議論していかなければならないのかなと思っています。

○武蔵委員長 次、お願いします。

○舛甚教育長 次は、メープル小学校は特認校なのに、なぜ美流渡はしないのかということですか。

それで、メープル小学校の開校当時を少しひも解いてみましたら、平成11年3月、朝日小学校が19人、上志文小学校が35人の児童が在籍していたのですが、校舎が古くなったとか、また、複式でのクラス編成もしていたものですから統合して、平成11年4月にメープル小学校として校舎が建っています。

その時に、当時の教育長は既に、将来的な試みの一つとして、例えば、特認校制度を導入してメープル小学校を自然環境に恵まれた小規模特認校にしてはどうかというようなことを、この年の3月の市議会定例会でお話ししています。

それを受けて、11年の時を経て、平成22年4月に、岩見沢市立小学校小規模特認校として、メープル小はスタートしています。長い年月を経て、ようやく平成22年4月にスタートして、現在、平成27年ですから約6年間で、この特認校制度を利用した児童は12名います。

現在、平成27年度で言うと、26名中9名が特認制度を利用して通っている子どもたちです。

このように、小規模特認校制度は、自然環境に恵まれた小規模校で、心身の健康、体力づくり、自然と触れ合う中で、豊かな人間性と目的を達しながら、メープル小は進んでいます。ただし、希望する人が多ければ、校舎の規模がありますから、上限を設けて抽選しますと説明しています。

そんなことでスタートをしているのですが、過去6年間で抽選は1度もなく、しかも過去6年間で延べ12名ですから、市内のニーズは年平均2名ということになります。

そうやって考えた時に、近隣で同じ趣旨の学校が2校あることは、おかしいということ、ニーズがこれだけしかないのに、美流渡を特認校にしても複式は解消されないということで、お話しして理解してもらおうかと思っております。

少し、歴史をひも解いてお話しして、それで特認校になればいっぺんに児童生徒が増えるということにはならないことも含めてお話しできればと思っています。

○武蔵委員長 ただ今、教育長が言ったような説明で、特認校は1校にという話をしてください。

○杉野委員 この意見交換会の中で、特認校とはどういうものなのかという詳しい説明をPTAの方にはしているのですか。

○舛甚教育長 ある程度目的等についてはお話ししています。

○加藤学校教育課長 最初の地域説明会の時に、プロジェクターを使って、適正配置計画(案)を示した時に、メープル小学校の統合対象外の理由として、特認校の趣旨としては、説明させていただいています。

○武蔵委員長 よろしいですか。

○杉野委員 はい。

○舛甚教育長 次に、なぜ複式がだめなのかについては、兼平室長のほうから、授業形態も含めて専門的にお話ししてもらえますか。

○兼平指導室長 複式学級の授業は、基本的に担任の先生が1時間の中の半分しか、子どもを直接指導することができません。

先生が、他学年の授業を行っている間は、自主的に課題を解決しなければいけません。

一番いい形は、ある程度の人数がおりますと、例えばリーダーを中心に、その間に話し合いをしたり、自分が考えたことを基にして発表をして練りあいをしたり、そして先生が来て確かめをするというのが、望ましい形なのですが、美流渡小学校の、例えば、1学年に1人、2人という状況は、複式教育をするうえでも非常にハンデとなります。複式そのものが通常学級に比べますと、先生が直接指導する時間は半分になりますし、そのうえ、さらに、練りあいをする場も作れないということで、非常に子どもの負担は大きいということでございます。

○武蔵委員長 複式全てが悪いということではないですよ。

○兼平指導室長 今現在、メープル小学校、美流渡小学校で複式授業が行われていますので、一概に否定することにはなりません。子どもにとっては複式でないほうが望ましいことは明らかであると思います。ですから、通学区域審議会でも、複式になった時点で対象とすることとなっています。

○舛甚教育長 子どもに多大な負担をかける、例えば、週3時間で理科の授業を年間35週やると、105時間あります。その105時間で、この教科書1冊を教えなさいとなるころ、複式の場合は、その半分の時間でマスターしなければならない。

しかも、例えば、4人が同学年にいて、先生がこちらの授業を教えている時に、そこの

4人で話し合いをしながら問題を解決していきます。4人いればまだいいのですが、もし、1人しかいなかった場合には大変難しい。

45分のうちの半分の時間がそういう状況です。そう考えますと、子どもに習得させるには、あまりにも負担が架かるかなということをお話ししていこうと思っています。

○武蔵委員長 学校視察で委員の皆さんも、実際に現場に立ち会っているわけで、その様子を見ると、やはり子どもたちの負担は大きいのかなという実感はありますね。

○舛甚教育長 次、子どもたちの意見は聞いてくれないのかということですが、義務教育を受けさせるのは、保護者の責任でありますので、再度同じお話をしようと思うのですが、統合に向けては統合準備委員会を立ち上げます。

その統合準備委員会は、統合する両方の学校のPTA・教職員、それから教育委員会の職員等が入って、部活動や教育課程や児童生徒の交流、様々なことの話し合いをして、円滑な統合に向けて、そして子どもが不安を持たないように、保護者が安心して通わせられるような体制づくりをしていきます。

この委員会が立ち上がった段階で、両校の生徒会あるいは子どもたちの代表が集まったりしながら、どのようにしたらいいだろう、どういう不安があるだろうという話をして、その時にはじめて子どもたちの声を聞きながら、より子どもたちが積極的に両校で交流ができて、スムーズに統合校になじめるような方法を取っていきたいと思います。

決まる前に意見を聞いてしまうと、ただ子どもの不安をあおるだけと考えておりますので、統合準備委員会を立ち上げた後に、子どもたちからもしっかり意見を聞きながら、動き始めますと説明したい。

○武蔵委員長 あくまでも、学校がなくなるのがいいのか、なくならないのがいいのかということをお聞きすることだけではなくて、これからの方向性が見えた時点で、皆どうしたら一番いい方向に向けるのか、そういうことを子どもたちにも一緒になって考えてもらうということ。

○舛甚教育長 次、教育委員会の考え方については、通学区域審議会の答申を受けて、こちらに基づいて、子どもたちのためにしっかり進めていきたいということです。

地域の活性化等については、それはもちろん大事なので、また、市長部局や、地域の方と相談して教育委員会もその中に入りながら、統合後の学校の利活用も含めて、一緒に話し合えるかなというお話ができると思っています。

○武蔵委員長 教育機関の設置及び廃止は教育委員会なのですが、学校の設置は市長ということですね。廃校にする場合の決定は、市長なのですね。

○舛甚教育長 市長です。

○武蔵委員長 そうなると、結論をもって臨むといいかもしれませんが、その意思確認をして、教育委員会としては進まないといけないと思います。

○舛甚教育長 最後は市長の考え方になりますが、市長も、現状を考えて子どもたちの教育のためには統合は避けて通れないと、そういう段取りで、教育委員会が進めてください

という話がありましたので、その辺は、市長と同じ考えに立っています。

○武蔵委員長 このあいだのPTAの説明会の時には、こちらの思いをもう少し親の立場で聞いてくれるものと思っていたのですが、そうでもないようで、非常に困惑しました。

市長のほうで進めている、東丘陵地域の活性化という課題と統廃合の問題、ということがありますが、今度子どもたちに対して、どういう対応ができるか。

○舩甚教育長 帰りのバスについては1便、そして2便で部活動が終わった後、あるいは、志文小学校については、児童館に通ってもらって児童館が終わる時刻に2便ですね、部活動とあわせて、その時に児童館経由で帰ってあげるといようなことは、大きな支障がないものですから、児童館のない地域ですので、そういうことはしてあげられるのかなど。

あるいは、万が一、いきなり大きい学校にと考えた保護者からの希望で特認校制度を利用してメープルに通わせたいという子どもには、途中ですので特認校制度を利用するのですけれども、登下校時のスクールバス利用について、時間を合わせるようなことも出来ずし、その他のことも含め統合準備委員会の中でも、揉んでいくことはできるのかなと思います。

○武蔵委員長 何かご意見があったらお願いします。

○杉野委員 地域説明会、それからPTAとの意見交換会ともに、雰囲気は教育委員会にとっては厳しいのかなという感想をもったんですけども、ただ、やはり地域は学校を残したいと考えるのは、当たり前だなと思います。

ただ、PTA、現保護者にしてみれば、少しでも早く大きな集団の中で子どもを育てたいとか、学校教育を受けさせたいとか、思う親が多いのではないかと私は思っていたのですが、雰囲气的にはどうなのでしょう。

○武蔵委員長 私も杉野委員と同感で、その気持ちで当日臨んだのですが、なかなかこちらの言っていることを聞いてもらえませんでした。ただ、声には出さず聞き取ってくれていた人もいるとは思いますが。

○杉野委員 でも、時間をかけて丁寧に説明していくことが大事だと思います。

○武蔵委員長 秋山委員どうですか。

○秋山委員 私の自宅は美流渡地区と志文小、清園中の中間ぐらいのところにあります。私自身が統廃合を経験したわけではありませんが、自分の子どもたちが、中学生の時に、栄中学校と志文中学校が統合して清園中学校ができています。そういう事態になりましたが、それが悪かったかという、それなりに子どもたちは順応していくという部分もあります。小学校についても、朝日小学校と上志文小学校とが統廃合した時に、朝日の地域からは、なぜ上志文なのか、違うところに建ててほしいという話は出ました。その地域の感情自体は理解できますが、統合して10数年たち、今、子どもたちの間の地域間の垣根というのはなくなってきて、また、子どもたちが清園中学校に行ったり、別れて中学選択制で清園中学校以外の学校行ったり、馴染んでくるものだなと思いました。子どもたちは本当に順応性が高いという部分から考えれば、確かに私も地域の人間としては、学校を残し

てほしいという地域の人間の考えはあっても、子どもたちのために、いかに良い環境とい
いますか、教育環境づくりをしていくのが我々の仕事だと思っていますので、そのように
受けとめて進めていくしかないと思います。

○武蔵委員長 加藤課長、その辺のことで、委員の意見も聞きたいということがありま
すか。

○加藤学校教育課長 本日は、会議の記録を概要として、ご説明いたしました。今までも
教育長からそれぞれ委員の皆様には情報提供として、ご意見を伺ってまいりましたが、こ
ういうペーパーで説明いたしますと、現場の雰囲気といいますか、肌で感じていただけ
たと思います。

今までの、意見交換会、地域説明会、さらに意見交換会において、ずっと同じ温度差で
来ていますが、適正配置計画案については、教育委員の皆様には既にご承認いただい
ておりますので、さらに丁寧に説明しながら進めていきたいと思っています。

今後説明会等の状況は、委員の皆様には報告してまいります。

どの地域でも学校がなくなるのは不安だと思います。杉野委員がおっしゃられたように、
PTAのほうから、将来の子どもの数からみたらというご意見が出るのが本来なのかもし
れませんが、この地域は、複式でやってきたという実績というのが、地域やPTA
に根強くあるようです。

○武蔵委員長 それで、説明会でも言われているのが、小規模校のメリットをもっと見て
くれというようなことでした。ただ、小規模校がどれぐらいの規模をイメージしているの
か、メリットのある小規模とはどれぐらいのことなのか。1学年が3人なのか5人なのか、
10人なのか、それによっては、本当に教育は出来るのか。1人2人というのは、小規模
とはいえないと思います。その辺のことを、理解してくれないのかなというところでは
うか。教育長よろしいですか。

○舛甚教育長 はい。

○武蔵委員長 本当に苦勞されて、地域の人たちと対話を続けているという状況です。

○舛甚教育長 決して、今の美流渡小・中学校の教育が頑張っていないということではな
くて、一生懸命、子どもたちも先生方もやっているということは、お互い共通に、保護者
も私たちも、地域の方も感じていますから、より子どもたちにいい教育環境を提供して
あげて、そして子どもたちが、さらに大きく羽ばたいてくれたらいいなということで、こ
れからしっかり保護者の方々に話をして、教育委員の皆さん方と協議しながら進めていき
たいと思いますので、よろしく願いいたします。

○武蔵委員長 それでは、この案件については、これで終了させていただきます。

それでは、ほかにその他お持ちの方いらっしゃいますか。

なければ次回の定例会の日程について、決定をしたいと思います。

第3火曜日は2月16日ということになりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

次回の定例会については、2月16日火曜日、午後2時からこの会議室において開催いたします。

それでは、以上をもちまして、第1回教育委員会定例会を終了させていただきます。
ご苦労様でした。

午後3時11分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員